人事行政の運営等の状況の公表

平成 18年度における本市の人事行政の運営等の状況について、秋田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成 17年秋田市条例第 9 号)第 6 条の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成19年8月31日

秋田市長 佐 竹 敬 久

1 職員の任免および職員数に関する状況

職員数については、平成17年3月に総務省が示した新地方行革指針に基づき、それまでの定員削減の実績を上回る第三次秋田市定員適正化計画を策定し、集中改革プラン期間中(平成17年度~21年度)の5年間で、平成17年4月1日現在の職員数から241人(6.8%)削減することとしております。

(1) 平成18年度実施職員採用試験による採用者数 (単位:人)

区分	行政	土木	建築	化学	保健師	獣医師	消防	計
大学卒業程度	11	1	0	1	-	3	3	19
高校卒業程度	2	-	-	-	1	-	3	6
任期付	10	-	-	-	-	-	•	10
計	23	1	0	1	1	3	6	35

 区 分 看護師
 精神保健福祉士
 診療放射線財師
 計

 医療技術
 26
 1
 1
 28

(2) 平成18年度職種別事由別退職者数 (単									
職種	定在很融	勧奨退職			その他			計	
14W1 ±	XL 1 XE-14X	E/J-C/25-140	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	н	
一般行政職	20	14	16				3	53	
医療職	1	12	15				1	29	
消防職	2	1						3	
企業職	6	1	1				1	9	
技能労務職	12	3					1	16	
教育職	2	1	7					10	
計	43	32	39	0	0	0	6	120	

- ・医療職 市立秋田総合病院に勤務する医師、薬剤師、看護師等をいう。
- ・消防職 ... 秋田市消防の職員をいう。
- ・企業職 … 地方公営企業(秋田市上下水道局)の職員をいう。
- ・技能労務職 … 公用車運転 ごみ収集作業 庁務 給食調理等の業務に従事する職員をいう。 (企業職を除く。)
- ・教育職 … 秋田市立小・中学校、高等学校、公立美術工芸短期大学の教育職員をいう。 (県費負担教職員を除く。)

(3) 職員数 (単位:人)

									<u> ール・/ヽ/</u>
		3	平成19年4		Ē	平成18年4月1日現在			
		条例定数	定数内 職 員	定数外職員	合計数	条例定数	定数内 職 員	定数外職員	合計数
	一般	1,833	1,750	12	1,762	1,833	1,769	15	1,784
市長事務部局	秋田公立美術 工芸短期大学	50	48		48	50	47		47
	市立秋田総合病院		454	1	455	473	451		451
公平委員	会	3				3			
市議会		21	21		21	21	21		21
選挙管理		9	9		9	9	8		8
監査委		10	9		9	10	9		9
農業委員	会	19	14		14	19	14		14
教育委員	会	546	492	3	495	546	501	2	503
上下水道	铜	276	267		267	276	272		272
	防	400	399	4	403	400	397	4	401
計		3,640	3,463	20	3,483	3,640	3,489	21	3,510

公営企業管理者は職員数から除く。 教育長・消防長は職員数に含む。

(4) 第三次秋田市定員適正化計画(平成18年3月策定)

第三次秋田市定員適正化計画へのリンク

2 職員の給与の状況

平成18年4月1日より、秋田市は国家公務員に準拠した給料表に移行し給与水準を引き下げ、枠 外昇給制度の廃止、昇給期の統一などを実施しました。今後も、国の制度改正や社会情勢の動向を 見据えながら、給与制度の一層の適正化に努めてまいります。

(1) 人件費の状況 (平成18年度普通会計決算)

人件費には、一般職と特別職の職員の給与、報酬のほか、共済組合負担金、退職手当、退職年 金、公務災害補償費等を含みます。

(単位:千円)

歳出額(A)	112,582,300
実質収支	1,623,321
人件費(B)	23,666,704
人件費率(B/A)	21.0%
平成17年度の人件費率	19.7%
住民基本台帳人口(平成19年3月31日現在)	328,723人

(2) 職員給与費の状況 (平成19年度普通会計当初予算) 職員給与費には、給料および扶養、通動、住居等の諸手当を含み、退職手当は含まれていませ ん。

(単位:千円)

職員数(A)		2,725人
給	給料	11,424,035
	職員手当	2,126,103
与 費	期末・勤勉手当	4,754,721
貝	計(B)	18,304,859
年間1人当た	りの給与費(B/A)	6,717

(3) 職員の給	洣 40	D状況(一般行政職・平成19年4月1	日現在) (単位:円)
月別初		初任給	170,200
額・任	大	採用2年経過後の給料額	182,200
学給	学	[経]5年以上10年未満	243,900
学給歴	卒	験 10年以上15年未満	295,600
別経		数 15年以上20年未満	346,500
平験		初任給	138,400
均年	高	採用2年経過後の給料額	146,700
給数	校	[월 5年以上10年未満	208,800
料	卒	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	243,600
4-1		数 15年以上20年未満	295,000
平均給料月額			349,400
平均年齡			4 3歳0月

(4) 職員手当の状況

			(単位:円)		
	配賭		13,000		
	配賭のない 職員の扶養筋	のうち1人目	11,000		
	配賭有(非捷)で接1人		6,500		
扶養手当	配賭有(扶養)で扶養1人目		6,000		
	配賭ルルの技験版のうち		6,000		
	その他の扶養鶏族1人につき		6,000		
	16歳から22歳までの加算		5,000		
住居手当	借家(限整)		27,500		
			4,000		
運用当	交通機野川田者(限度額)		55,000		
(2年/17 二	交通具利用者(限度額)		38,100		
地勢当	東京23区在建居	給料·扶養	手当等の合語額の18% (H21年度まで14%)		
-641	(四)	緒・扶養	手当等の合語をで15% (H21年度まで12%)		
			00.74		
	職員全体に占める手当支流館	夏()割后	28.7%		
特權旅行当	1人当たりの平均支給中額		33千円		
(平成18年度)	手当の種類		21種類		
	代表的な手当の名称		清計当・松舒当・夜間青計当		
			高州業当·有謝奴好当 (単位: 千円)		
	1	ではった中	• •		
	支給網	平成17年度	655,289		
時間僅勝行当	1人当たりの平均な経典額	<u>平成18年度</u> 平成17年度	416,588		
	(2年度分)	平成18年度	245 156		
	(4世安/J <i>)</i>	サルルの出支	100		

			经 率(期末手当)		1.40	
	6 <i>F</i>	掤	这合率(董) 炮手当)	0.725		
	12F	掤	这合率(期末手当)		1.60	
期末強勉手当	12F	掤	这合率(勤勉手 当)		0.725	
	期	手			3.00	
					1.45	
			アドド 職務の級などによる加算措置あり			
					(単位:月分)	
			20 自己都合		23.5	
	基文和解		年超授·定年		30.55	
			25 自己都合		33.5	
		又	年を歴・定年	41.34		
		基 本 額 率	35 自己都合		47.5	
			年 を 定年		59.28	
退職手当						59.28
(May 1			を握・定年		59.28	
	誀					
			の在職の区分に応じて定める額の60月分の割	整用額を合計し	<i>抗</i> 額(月額0円~45,850	
		円)				
	百只			1	24 044	
	1)	世	こり平均支給額(平成18年度)	支網 ************************************	24,944千円	
				勤続 す 数	33年3月	

特に武しているものを除き、内容は平成19年4月1日現在

(5) 級別職員数の状況(一般)正城・平成19年4月1日現在)

区分(級)	1級	2級		級		4級		5級	6級	7級	8級	合計
標的加爾外容	掛棚	掛獅	掛獅	揸	掛娜	揸	主席主査 (係長)	譕	鰃	冼長	虢	
職員数	44	171	241	98	19	168	214	170	130	51	32	1,338
構妣	3.3	12.8	18.0	7.3	1.4	12.6	16.0	12.7	9.7	3.8	2.4	100
1年前の構成と	2.6	15.9	19.3	5.6	2.1	9.5		11.6	9.5	4.2	2.2	100

(6) 特別職の類別等の状況(平成19年4月1日現在)

(0) 13		
X	分	給 羽等
給	帳	1,173,000 円
料	副振	899,000円
1 11	収入役	821,000円
報	議長	704,000 円
	副議長	655,000円
到川	譺	625,000円
	帳	(算定方法)
期	副振	絆非辭 x120/100 x 支給合
末	収入役	(対語)
手	議長	6月期 1.60月分
当	副議長	12月期 1.75月分
	議	計 3.35 別

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間・休暇については市の条例・規則で定められており、ここではそのうち主な ものを掲載しています。 それぞれの状況は、平成19年1月1日現在のものです。

(1) 一般職員の勤務時間の状況

一週間の正規 の勤務時間	区分	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
40	通常勤務	8:30	17:15	12:15~13:00	12:00 ~ 12:15 15:00 ~ 15:15
40	遅番勤務	10:15	19:00	13:15~14:00	13:00 ~ 13:15 17:00 ~ 17:15

(2) 休暇の状況

(2)	1小呼びソイ人が工	
	種類	取得可能日数
年次	(有給休暇	1年につき20日
	休暇	公務上もしくは通勤における負傷もしくは 疾病による場合 必要と認められる期間 以外の負傷又は疾病により療養を要する 場合 ア 結核性の疾病 1年以内 イ 成人病と認められるもの等 270日以内
		1 成人柄と認められるもの等 270日以内 ウ その他の負傷又は疾病 90日以内
	骨髓移植	必要と認められる期間
	ボランティア	1年につき5日以内の期間
	結婚	7日間
l	生理	2日以内の期間
特	出産(産前)	出産の日までの申し出た期間
	出産(産後)	出産の翌日から8週間を経過する日までの期間
別	育児時間	1日を通じて90分以内
	定期検診	1月につき1日
休	つわり	10日以内の期間
	出産補助	2日以内の期間(第2子は4日まで)
暇	子の看護	1年につき6日以内の期間
	服忌	親族に応じた日数
	祭日	1日
	夏期	6月から9月までのうち5日
	リフレッシュ	1年の期間内において連続する3日の範囲内の期間
	休暇(無給)	6月以内で必要と認められる期間
組合	ì休暇(無給)	1年につき30日

(3) 育児休業等の状況

種類	取得可能日数
育児休業	当該子が3歳に達する日まで
部分休業	当該子が3歳に達する日までの間、一日を通じて 2時間以内

4 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が疾病等のためその職責を果たせない場合などに、公務能率の維 持を目的として行う不利益処分(降任・免職・休職・降給)をいいます。 懲戒処分とは、職員が法令に違反した場合などに、公務における規律と秩序の維持を

目的として行う不利益処分(戒告・減給・停職・免職)をいいます。

(1) 分限	処分件数		((単位:件)
降任	免職	休職	降給	計
0	0	28	0	28
件数は	、平成18年	度中に発ぐ	〉したもの。	_

(2) 懲戒	処分件数		((単位:件)
戒告	減給	停職	免職	計
2	0	3	0	5

件数は、平成18年度中に発令したもの。

5 職員の服務の状況

ここでは、平成18年中における職員の年次有給休暇の取得状況および平成18年度中における育 児休業の取得状況を掲載しています。

(1) 平成18年年次	有給休暇取得状況			(単位:日)
総付与日数 A	総使用日数 B	使用率(%) C(B/A*100)	対象職員数(人) D	一人当たりの 平均使用日数 E(B/D)
134,580	39,584	29.4	3,501	11.3

総付与日数には、前年からの繰越を含む。

<u>(2) 平成18年度育</u>	児休業等取得状況	(単位:人)
	部分休業	
男	0	0
女	65	2

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

職員の研修は、職員に公務員としての使命と責任の自覚を促し、職務の遂行に必要な知識、技能等を 習得させ、その資質および職務遂行能力の向上を図ることを目的としています。

(1) 平成18年度に実施した研修の状況

ア 自主研修		(単位:人)
区 分	人数	備考
通信教育講座	-	
放送大学講座	-	

_ 1	部局研修					(単位:件)
		X	分	件数	備	考	
部局研	开修			21	21部局で実施		

<u>ウ 研修</u>	所研修				(単位:人)
	X	分		人数	
	新規採用職員研修			30	市政の仕組み、接遇、倫理、 OA操作技法、体験学習 等
			行政法	35	C / IX IF IX / A C IF III A G
			地方公務員制度	68	
			地方自治制度	71	
			地方税・財政制度	74	
		基礎研修	法律概論		法律の基礎知識
	一般職員研修		民間企業体験		☆岸の金曜祝職 ベーシックマナー、実務体験 等
	73X 14W 54 W1 115		接遇(クレーム対応)	38	, /// (X 1) PT BX G
			中堅職員		問題の発見・解決技法 等
			キャリアデザイン研修		
			11 77 7 17 10 12		キャリアプラン作成 市政の課題、政策課題の企画・立
		応用研修		30	案、プレゼンテーション 等
基本研修	技能職員研修			43	
	技能員研修	* 711 //2		26	市政の仕組み、OA技能等
	技能主任・技能主	<u> </u>		18	対人能力育成、OJT 等 顧客満足、CS行政 等
	主査研修				顧客満足、CS行政等 (本の答問、部下投資、答
	主席主査研修			63	仕事の管理、部下指導等
				56	ビジョン・行動計画の策定、実 践、検証 等
	課長補佐研修			4.0	
				12	民国人との吉向研修 メンタルヘルス研修
	钟 巨 瓜 修			20	<u>アンファルヘルスថា 15</u> 管理者の役割、問題解決 等
	課長研修 次長研修				<u> </u>
		研修			フログユーリー研修 接遇・倫理研修
	技能員・技能主査研修 転入職員研修				接過・冊達班修 服務、コミュニケーション、自己開発
	転入職員研修 任期付職員研修			10	市政の仕組み、接遇、OA操作技法等
	臨時・嘱託職員研	修			接遇・倫理研修
		電脳中核人	養成.		情報ネットワークシステムの構築・運用
			エクセル		
	本 切 /レ +み ^母 /町 /タ	ホームページ		38 37	
	情報化推進研修	ノーツ・N	T	30	
		パワーポイ	ント	34	
		アクセス		37	
	社会調査技法研修				分析手法、分析結果の読み取り方等
	交涉力向上研修			31	ヒアリング、クレーム対応、説得
	リスクマネジメン	<u>卜研修</u>			
選択研修	ミッションコーチ	<u>ング研修</u>			
~_3/(1/12	住民と行政とのパ	ートナーシッ	9.7	28	パートナーシップの考え方、手法
	マニュアル作成研	11多		28	マニュアルの作成および活用法
	法制実務研修 転入職員研修				例規の制定改廃、法令審査 市政に関する基本的知識 等
	技術職員研修			<u> </u>	<u>市政に関する基本的知識 等</u> 防災・震災対策、入札制度
	嘱託・臨時職員研	修		200	防火・長火対東、八九前度 接遇・市民サービスの基本、倫理
	人事評価制度評価	<u>吃</u> 老訓練		167	大 <u>周・中民ゲーに Xの奉卒、 </u>
		法律セミナ	_	171	介護保険 国民健康保険 年金
	講演会・その他	講演会			「CS」「セカント・ライフ」「コミュニティヒ・
		神 供 云		422	ジネス」「危機管理」
	国等				国土交通省、厚生労働省、地方税電子化協議会
	自治大学校	/our		3	
	市町村職員中央研	形別 化环络系		19	
	全国市町村国際文 東北自治研修所	心饥川沙川		<u>2</u>	
派遣研修	全国建設研修セン	夕 —		9	
	海外派遣研修			3	
	講師養成				公務員倫理、 O A
	秋田県自治研修所			13	
	その他				NOMA、秋田県市長会(接遇)
					· , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定については、主席主査以上の職員について年1回各所属長を通じて行い、人事異動における職員配置や昇任・昇格などの人事管理に活用しております。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

労働安全衛生法第66条の規定に基づき平成18年度に実施した健康診断のうち、主なものの 受診状況、平成18年度に発生した公務災害の件数および秋田市職員互助会の状況等を掲載し ています。

<u>(1) 健康診断等の状況</u>	<u>(単位:人)</u>
区分	受診者数
定期健康診断	2,229
胃部検診	791
大腸がん検診	107
婦人科検診	34
VDT作業従事者検診	140

 (2) 公務災害の発生状況
 (単位:件)

 申請
 認定
 不認定
 継続審議

 公務災害
 24
 24
 0
 0

1

0

0

(3) 秋田市職員互助会の状況

通勤災害

秋田市職員互助会では、秋田市職員の共済制度に関する条例に基づき職員の相互共済および福利増進を目的とする事業を行っています。

平成18年度の状況は、補助金の半減や保養所の廃止等を行った結果、下表のとおりとなっています。平成19年度においてはさらに補助金の削減を図っています。

会員数		3,452人
会員掛金	金額	107,734千円
公共17业	掛金率	給料月額×7.5/1,000
市補助金	金額	53,685千円
いい出めり立	補助金率	給料月額×3.75/1,000
主な事業内容		各種慶弔給付、見舞金等 長期在会給付 カフェテリアプラン スポーツ部活動補助 生活資金貸付 生命・損害保険、火災共済 福利厚生施設(売店、食堂等)

(4) 職員の利益の保護の状況

職員の生活および身分の安定を通じて公務能率の増進を図ることを目的として、経済的 利益と身分上の利益を保護するために、公平委員会に対して勤務条件に関する措置要求お よび不利益処分に関する不服申立てを行うことができることとしています。

平成18年度においては、勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立ては、いずれもありませんでした。

8 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員によってなされた運済条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てを審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる機関です。

(1) 勤務条件に関する措	置要求の状況		(単位:件)
平成18年3月31日現在	平成18年度中	平成18年度中	平成19年3月31日現在
継続件数	措置要求件数	処理件数	继続件数
0	0	0	0

(2) 不利益	(単位:件)			
区分	平成18年3月31日現在 継続件数	平成18年度中 不服申立て件数	平成18年度中 処理件数	平成19年3月31日現在 継続件数
分配分	0	0	0	0
懲戒処分	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	0	0	0	0